

決議案第2号

都市計画道路の在り方に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 建設経済常任委員会
委員長 金澤克仁

〔提案理由〕

取手市議会建設経済常任委員会にて都市計画道路の調査を行った結果、市民生活の利便性を向上すべく、都市計画道路の在り方に関し、議会としての意見を表明するため提出するもの。

都市計画道路の在り方に関する決議案

取手市内には、39 路線、総延長 71.46 キロメートルの都市計画道路が都市計画決定されており、令和 2 年 3 月 31 日現在、そのうち 47.82 キロメートル、66.92%が整備済みとなっている。

取手市議会建設経済常任委員会は、昨年から取手市内の都市計画道路の現状の調査を続けてきた。令和 3 年 4 月 22 日には都市計画道路に関する知識、理解を深めるため、執行部を交えた勉強会を開催し、同年 7 月 28 日には、取手市内の都市計画道路未整備区間の現地視察を実施した。その中で、市民生活の利便性向上の為には早急に全ての路線を整備することが望ましいが、市の財政状況等を勘案すると厳しい現状も理解できた。

よって、都市計画道路の整備率の向上に向け、都市計画道路の在り方を下記のとおり表明する。

記

- 1 整備可能な路線については、予算確保に尽力し早急な整備に努めること。
- 2 現実的に整備が厳しい路線については、都市計画の見直しも含め今後の在り方について検討すること。

以上、決議する。

令和 3 年 9 月 1 7 日

茨城県取手市議会

決議案第3号

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年 9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 一般会計決算・予算審査特別委員会
委員長 染谷和博

〔提案理由〕

認定第1号 令和2年度取手市一般会計決算の審査を踏まえ、次年度以降の予算編成等に必要と考える一般会計決算・予算審査特別委員会からの提言事項を議会として表明するため、決議するもの。

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案

今回の一般会計決算・予算審査特別委員会での審査の結果、令和4年度以降の予算編成等に必要と考える下記事項を提言します。

記

- 1 広報紙をより多くの市民に
全戸へ行き渡るよう配付・配置の拡大をさらに進め、配置の案内や広報郵送サービスの案内周知をより一層進めること。
- 2 高齢者移動支援充実を
高齢者移動支援のニーズに応えられるような施策を検討すること。
- 3 農業公社事業の改革
利用者へのアンケート結果等を踏まえた上で、早急な改革案策定の検討に努めること。
- 4 地球温暖化対策
2030年までの目標設定やロードマップ作成により、対策を進めること。
- 5 生ごみ堆肥化の推進
生ごみ堆肥化事業を行う団体の活動範囲等を精査し、より一層、生ごみの減量に努めること。
- 6 取手の農産物利用拡大を
市内産農産物の消費拡大のため、米粉利用や給食での利用など対策を検討すること。
- 7 いじめ防止対策
教育相談部会の役割や取組状況を改めて家庭に周知し、保護者との連携を図ること。

以上、決議いたします。

令和 3年 9月17日

茨城県取手市議会